

# “令和1年度母畑地区スポーツ大会” 写真で振り返り!

6月7日(日)に母畑地区スポーツ大会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止になりましたので今年の大会様子を写真で紹介致します。非常に残念です。



※今回から母畑地区公民館時代に「母畑実年大  
学講座」で行われていた「母畑ふるさとマップ」  
の母畑地内の神社仏閣を紹介します。

## 『母畑ふるさとマップ』

### 『下母畑の天王様について』

母畑実年大学講座 下母畑班

母畑字樋ノ口一八五にある八雲神社は、通称天王淵  
わきから三七の石段を上った左側に、天保七年(一八  
三六年)五月の気候二月の如し、焚き火にあたり夕方手  
足悉く凍る。

死者十数万人の大凶作の年、苦しい中から村内安全を  
祈願して奉納した大石灯籠がある。石鳥居前の石灯籠は  
右が大正十三年、左が昭和八年の参宮記念奉納。さらに  
急な石段を百六十段上ると山頂の境内に出る。三間四  
方の拝殿前には、昭和十四年七月横浜市添田直治氏戦  
勝(日中戦争)祈願のため奉納した一対の石灯籠がある。  
拝殿の奥別棟に雨覆(二間×三間)に本殿があり、蔵王  
神社、八雲神社、八坂神社、熊野神社が合祀されている。  
明治三十二年九月十九日当鎮守社宮殿修理、雨覆、石階  
段新築寄附金と人名が記してあり、渡辺長松氏二十円  
を筆頭に三十七人で百五十六円也。他方に平成二年十  
二月社屋屋根替え十二万六千円也。この二枚の棟札で  
歴史の移り変わりがうかがわれる。



1 八雲神社



母畑字樋ノ口一八五





**=お知らせ=**

**湯郷渡・下母畑・上母畑の各地域サロンは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、5月度のサロンは全て中止になりました。**

ウイルス感染症の無かった時のサロン参加者の元気な姿を写真で紹介します。



湯郷渡サロン



下母畑サロン



上母畑サロン

**令和1年度 サロンの参加者数**

*湯郷渡サロン	202名
*下母畑サロン	161名
*上母畑サロン	203名
<b>合計</b>	<b>566名</b>

**6月の行事**

※6月の行事は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止為、休止になる可能性がありますのでご了承願います。

2日(火) 9:30 湯郷渡サロン 講師：中島リバティ	12日(金) 9:30 上母畑サロン 講師：中島リバティ
4日(木) 9:00 長寿会草刈り	16日(火) 13:30 きたす会
5日(金) 18:30 第2回理事会	20日(土) 13:30 書道教室
6日(土) 13:30 書道教室	23日(火) 13:30 きたす会
9日(火) 13:30 下母畑サロン 講師：中島リバティ	24日(水) 18:30 民謡教室
10日(水) 13:30 白菊学級	25日(木) 13:30 ハーモニカ教室
10日(水) 18:30 民謡教室	27日(土) 9:00 更生保護女性部ボランティア
11日(木) 13:30 ハーモニカ教室	27日(土) 13:30 書道教室

編集後記 新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除が国から出ましたが、感染症はまだ収束していませんので不要不急の外出は控えて下さい。これからも3蜜(密閉・密集・密接)を避け、そして手洗い・咳エチケット・換気や健康管理も重要です。早く収束すると良いですね。もう少し我慢しましょう。

母畑自治センターだより

**母衣方旗**

今月の題字(280) 小5 遠藤 可子さん

教育目標

「輝け！  
母衣旗」

令和2年6月

第563号

発行日

令和2年6月1日

発行所

母畑自治センター

責任者

センター長 瀬谷 長一

**令和2年度母畑地区自治協議会総会書面表決で成立**

当初、4月24日に理事会、5月1日総会の開催を予定しておりましたが、町役場から4月22日付で新型コロナウイルス感染拡大防止の為、自治センターを休館及び利用禁止、期間は4月22日～5月6日の通達がありましたので急遽書面表決に切り替えました。

書面表決の結果、理事会議事が23名中23名の方全員賛成で成立致しました。その結果、自治協議会総会も成立致しました。書面表決に参加して頂きました理事の方々大変ありがとうございました。

理事会議事(書面表決内容)

- 1) 報告第1号 令和1年度母畑地区自治協議会事業結果について
- 2) 報告第2号 令和1年度母畑地区自治協議会決算報告について  
・監査報告について
- 3) 議案第1号 令和2年度母畑地区自治協議会事業計画(案)について
- 4) 議案第2号 令和2年度母畑地区自治協議会予算(案)について
- 5) 議案第3号 令和2年度母畑地区自治協議会役員改選について
- 6) その他

―――理事会の成立―――

『理事会規約12号4③やむを得ない事情により、総会が開催できない場合の総会機能を代行すること』に基づき総会が書面表決で成立致します。

業に対し、精一杯頑張りますのでご協力宜しくお願い致します。今、世の中は新型コロナウイルス感染症が問題になっていきます。学校は休校、会社は休業になっていく所もあります。もう少し我慢して収束を待ちますが、今迄事業が中止になったのは初めてで二〇一一年の震災の時もなかった。七月二十六日のねむの木まつり迄中止が決定しています。八月以降の事業が出来る事を願って皆様も不急の外出を控えて新型コロナウイルス感染症とは、おさらばしましょう。残りの事業を再開出来る様に頑張りましょう。残りの期間を宜しくお願い致します。



皆様この度、上母畑区長に選出されました木戸でございます。これから先、皆様の力をお借りしながら一年間各事

今月の仲間・人(二四七)  
区長に就任して  
母畑地区区長会(上母畑区長)  
副会長 木戸 勘一



